

平成19年6月27日  
情報通信審議会 情報通信技術分科会  
携帯電話等周波数有効利用方策委員会

## 「携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件（案）」 に対する意見募集

（携帯電話等周波数有効利用方策委員会の報告案に対する意見募集）

情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会（主査：服部 武 上智大学教授）は、平成19年1月より携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件について検討を行って参りました。

このたび、委員会報告案（技術的条件案（PDF））を取りまとめましたので、本報告案に対し、平成19年7月18日（水）までの間、意見を募集することとします。

### 1 概要

我が国における携帯電話及びPHSの加入数は、平成19年5月末現在、それぞれ約9,760万、約500万と合計で1億加入を超え、国民生活に最も身近な情報通信システムとして広く普及しています。

現在、携帯電話等の利用は、屋外のみならず自宅や店舗等の屋内での利用も増え、それとともに屋内においても良好な電波状態で携帯電話等を利用したいとのニーズも高まりつつあります。

その一方で、屋内や地下街の店舗等において、無線局免許を持たない不法な携帯電話中継装置（レピータ）が設置され、この装置が発する電波により、携帯電話システムが混信を受ける事案が発生しています。

以上のような状況から、携帯電話等事業者等が自宅や店舗等に安価でかつ迅速に設置することにより、屋内における携帯電話等の圏外の解消、不法中継装置の設置防止などを促進することが可能な小電力レピータの導入が期待されています。

このような状況を受け、情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会では、平成19年1月より、携帯電話用及びPHS用の小電力レピータの技術的条件について検討を行って参りました。

本件意見募集は、これまでの検討内容についてまとめられた委員会報告案について意見を募集するものです。

### 2 意見募集の対象及び意見公募要領

意見募集対象：携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件（案）

意見公募の詳細については、別紙をご覧ください。

### 3 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、本年7月に報告をとりまとめる予定です。

連絡先
<b>【意見の募集について】</b>
<p>連絡先：携帯電話等周波数有効利用方策委員会事務局  （総合通信基盤局 電波部 移動通信課）</p> <p>担 当：新田課長補佐、工藤第二技術係長、田邊官  住 所：〒100-8926  東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館</p> <p>電 話：（直通）03-5253-5893（代表）03-5253-5111内線5893  F A X： 03-5253-5946  E-mail： imt-2000_atmark_ml.soumu.go.jp  ※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。  送信の際には、「@」に変更してください。</p>
<b>【情報通信審議会について】</b>
<p>連絡先：情報通信審議会事務局（情報通信政策局 総務課）</p> <p>担 当：松村課長補佐、徳部審議会係長</p> <p>電 話：（直通）03-5253-5694（代表）03-5253-5111内線5694  F A X： 03-5253-5714</p>

**【関係報道資料】**

- ・ 携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件の審議開始（平成19年1月24日）  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070124\\_4.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070124_4.html)
- ・ 携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件についての関係者からの意見聴取  
（平成19年2月20日）  
[http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070220\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070220_1.html)

## 意見公募要領

## 1 意見募集対象

携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件（案）

## 2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にておいて閲覧に供することとします。

## 3 意見の提出方法

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

## (1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて

併せて、意見の内容を保存した磁気ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の磁気ディスク等の条件は、次のとおりです。

○記録媒体：フロッピーディスク（3.5インチ、2HD）、CD-R、CD-RW又はMO

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

○磁気ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた磁気ディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

## (2) FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5946 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 あて  
※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：imt-2000\_atmark\_ml.soumu.go.jp（スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 へ

※メールに直接意見の内容を書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

なお、電子メールの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

4 意見提出期限

平成19年7月18日（水）正午（必着）

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局  
電波部移動通信課 へ

郵便番号  
(ふりがな)  
住所  
(ふりがな)  
氏名(注1)  
電話番号  
電子メールアドレス

「携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件(案)」に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。